

決算
公表

問合せ：財政課

令和5年度決算の概要（各会計の決算が第3回定例市議会において認定されました。）

《 一般会計決算 》

歳入 460 億5,415 万円

歳出 458 億7,751 万円

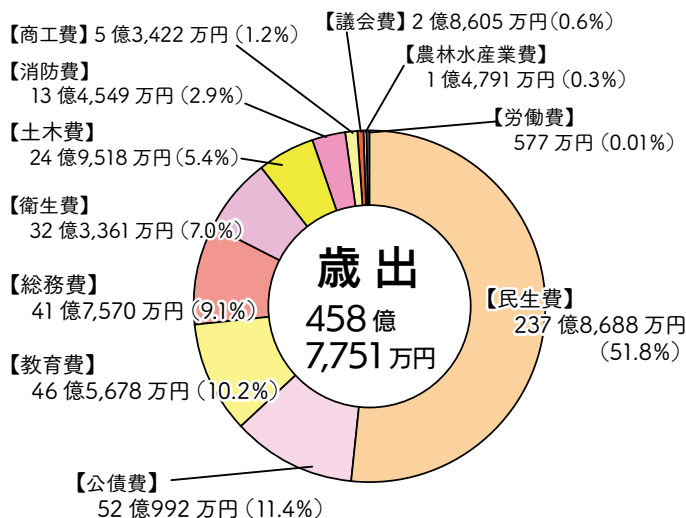
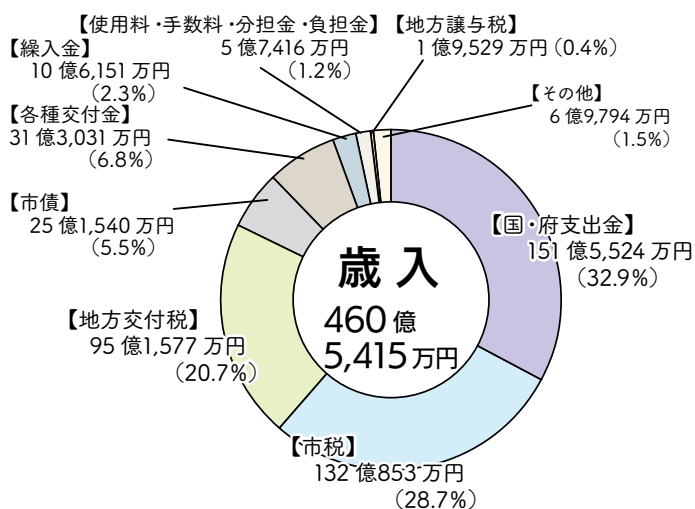
■ 実質収支 1 億592 万円

一般会計の歳入の総額は460 億5,415 万円、歳出の総額は458 億7,751 万円、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支は1 億592 万円となりました。

歳入では、国庫支出金が4.2%、繰越金が78.4%減少しているものの、繰入金が273.7%、市税が4.1%増加するなど、全体で前年度比2.0%の増加となっています。歳出では、土木費が34.8%、総務費が9.7%減少しているものの、公債費が50.9%、民生費が5.8%増加するなど、全体で前年度比1.9%の増加となっています。

令和6年度以降も、社会保障費や公共施設の老朽化対策等への支出と併せて、物価高騰等に伴う歳入歳出両面への影響もあることから、健全な財政運営を持続できるよう、今後も行財政改革の取り組みを進めてまいります。

一般会計歳入歳出決算の内訳



■ 市民1人あたりの市税負担額 12 万2,528 円

■ 市民1人あたりの歳出決算額 42 万5,580 円

※構成比および金額は単純四捨五入のため、合計が100%にならない場合や総額と一致しない場合があります。

指標でみる羽曳野市の財政状況 ★いずれの指標も基準内となっています

【健全化判断比率】財政の健康状態を表す4つの比率

指 標	羽曳野市	⑤早期健全化基準	⑥財政再生基準
①実質赤字比率	赤字額なし	12.11%	20.00%
②連結実質赤字比率	赤字額なし	17.11%	30.00%
③実質公債費比率	3.9%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	将来負担額なし	350.0%	—

※数値が低いほど、健全度が高くなります。

【資金不足比率】企業会計の経営状況の健全度をみる比率

対象会計	羽曳野市	⑦経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	20.0%
下水道事業会計	資金不足なし	
と畜場特別会計	資金不足なし	



総務省ウェブサイト

① 普通会計（一般会計＋土地取得特別会計）の赤字額から財政の健全度をみる比率

② 羽曳野市の全会計の赤字額から財政の健全度をみる比率

③ 借入金返済額などの大きさから財政の健全度をみる比率（政令市を除く大阪府内の都市平均は2.8%です。）

④ 羽曳野市の負債残高から将来の財政の健全度をみる比率（政令市を除く大阪府内の41市町村中、27市町村は将来負担額なしとなっています。）

⑤ 基準を上回ると、財政健全化計画を立てて、自主的な改善努力が必要

※「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」の早期健全化基準は、各自治体の財政規模により異なります。

⑥ 基準を上回ると、財政再生計画を立てて、国の関与を受け、確実な再生が必要

⑦ 基準を上回ると、経営健全化計画を定めなければならない

財政状況の見える化～QRコードから、羽曳野市の財政状況の見える化資料をご覧ください～

羽曳野市では、市民の皆様や議会の理解と協力を得ながら適切な行財政運営を行っていくため、羽曳野市の財政状況についてわかりやすく説明する「見える化」に取り組んでいます。

財政課ウェブサイト→



会計別歳入歳出決算額

会計名	歳入		歳出		歳入歳出 差引額
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
一般会計	46,054,148	102.0	45,877,514	101.9	176,634
国民健康保険特別会計	12,655,880	99.6	12,628,672	100.2	27,208
と畜場特別会計	129,415	109.4	129,415	109.4	0
財産区特別会計	1,451,747	97.7	25,273	71.3	1,426,474
介護保険特別会計	11,693,692	105.4	11,663,551	106.8	30,141
土地取得特別会計	227,652	111.0	227,652	111.0	0
後期高齢者医療特別会計	2,173,087	103.1	2,104,096	103.0	68,991

会計名	総収益		総費用		純損益
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
水道事業会計	2,185,445	95.0	1,897,336	98.5	288,109
下水道事業会計	3,159,128	96.6	2,893,540	100.7	265,588

令和5年度 主要事業

新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策事業 【21億5,906万円】

新型コロナウイルス感染症・物価高騰対策として国の臨時交付金を活用し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業、キャッシュレス決済ポイント還元事業、物価高騰対応重点支援給付金事業、介護保険施設・医療機関等物価高騰対策一時支援金事業、水道料金支援事業などを実施

道路整備事業 【2億1,046万円】

老朽化が進む道路・橋梁において、舗装工事等を実施。都市計画道路八尾富田林線（羽曳野工区）の関連道路の整備や国道170号（大阪外環状線）西浦交差点部の改良に向けた設計業務を実施。恵我ノ荘駅前南側広場の事業用地の一部を活用し、駅利用者の送迎車両の乗降スペースの暫定整備を実施

スケボーパークはびきの整備事業 【3,791万円】

NE XCO西日本の協力のもと、南阪奈道路高架下にスケートボードを気軽に楽しむことができるスケボーパークはびきのを整備

（仮称）第3こども園整備にかかる基本・実施設計業務 【730万円】

既存の3つの幼稚園と1つの保育園を統合し、令和8年度の開園をめざす（仮称）第3こども園の整備にかかる基本設計を完了及び実施設計に着手

学校給食センター整備事業（青少年児童センターとの一体的整備） 【2,040万円】

学校給食センターの新築移転について、青少年児童センターとの一体的な整備に向けた基本設計を実施

学校体育館空調設備設置事業 【2億5,422万円】

児童・生徒の体調管理や熱中症対策、また避難所の環境改善を図るため、市立小学校・義務教育学校の体育館への空調設備設置工事を実施

本庁舎建替整備事業 【3,024万円】

耐震性能や老朽化等の課題がある市役所本館について、防災拠点機能の充実、市民サービスの向上と歴史資産との調和をめざした新庁舎整備にかかる基本計画の策定等を実施

コンビニエンスストア等AED設置 【87万円】

コンビニエンスストア事業者をはじめ関係機関と協議を行い、市内の24時間営業の店舗や、交番へAEDを設置

国保とく得健康応援事業 【721万円】

特定健康診査の受診および特定保健指導の利用の促進を図るため、特定健康診査受診者へのギフト券の配布等を実施

子育てにかかる経済的負担の軽減 【1億746万円】

認可保育施設にかかる0～2歳児の保育料について、国が定める多子軽減の所得制限等を撤廃し、第2子を半額化、第3子以降の無償化を実施。3人以上の子がいる多子世帯の学校給食費について、市立小学校・義務教育学校前期課程においては全額相当助成、市立中学校・義務教育学校後期課程においては半額助成を実施

子どもの心身の健康・発育に対する支援 【408万円】

病院での新生児聴覚スクリーニング検査にかかる費用を一部助成するとともに、市で行う乳幼児健診の視力検査において屈折検査を導入し、また、小児発達の専門医による診察・相談を実施

はびきの英語ドリーム・フェスティバルの実施、英検I B A受験料の助成 【47万円】

A L Tによるはびきの英語ドリーム・フェスティバルを実施するとともに、英検I B A受験料を助成

令和5年度 下水道事業の財政状況（下水道事業会計決算の概要）

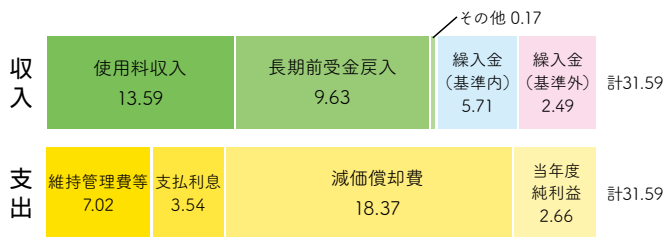
問合せ
下水道総務課総務企画担当

令和5年度は収益的収支において、2億6,559万円の当年度純利益を計上しました。しかしながら、一般会計からの繰入金※のうち基準外繰入金（収益的収支及び資本的収支）は2億9,860万円になっており、基準外繰

入金がなければ赤字となる厳しい状況にあります。将来に渡り、安定した下水道サービスを提供できるよう、下水道事業における経営健全化の取り組みを進めてまいります。

■収益的収支（税抜）

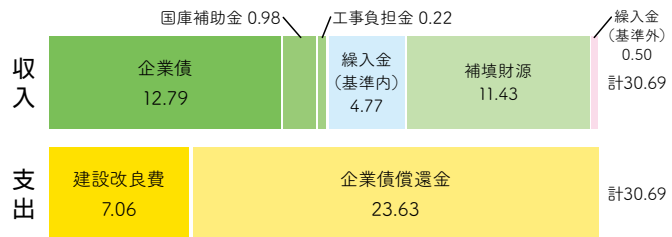
～使用後の水を処理場へ送り、適切に処理するための費用と収益～



（単位：億円）

■資本的収支（税込）

～下水道施設の建設や改良のための支出と収入～



（単位：億円）

※繰入金の種類は大きく2つに区分することができ、総務省が定める基準に合致した経費に対する繰入金を「基準内繰入金」、基準に合致しない例外的な繰入金を「基準外繰入金」と言います。基準内繰入金には雨水処理や分流式下水道等に要する経費などが挙げられます。基準外繰入金は下水道使用料などの収入で経費を回収しきれない場合等に発生します。